

委員会のうづき

総務 教育

常任委員会（委員長 吉尾昌樹）

税条例の改正等を審査

今回、本委員会に付託された5議案は、審査の結果、すべて全会一致で可決、承認すべきものとなった。

●専決処分の承認を求めることについて（黒潮町税条例の一部を改正する条例）

地方税法の改正により4月1日から軽自動車税の環境性能割が廃止になったことによる税条例の改正。
税収減の約300万円は国より補填。



●専決処分の承認を求めることについて（黒潮町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）

地方税法施行令の改正による国民健康保険税の基礎課税額の課税限度額の引き上げと、子ども子育て支援納付金の課税額の上限を3万円に定めるための条例改正。

●黒潮町税条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正により固定資産税や町民税の課税に変更が生じることによる条例改正。固定資産税の家屋と償却資産について免税点が引き上げに。

●専決処分の承認を求めることについて（令和8年度黒潮町一般会計補正予算）

災害復旧工事のうち、歳入の一部（地方債・繰入金）を審査。

●令和8年度黒潮町一般会計補正予算について

■地域診療情報連携システム改修委託

231万円

マイナ保険証のみで保険資格に加えて医療費助成の受給資格をオンラインで確認できるようにするためのシステム改修。財源は国庫支出金が2分の1。

